

石川県内で活動する若手芸術家の皆さまへ

# 自らの創作活動を 公開・発表する 文化活動を 応援します!

対象事業  
募集中!

たとえば…

仲間と一緒に  
演奏会を開催したい!

これまでに制作した作品を使って  
ギャラリーで個展を開催したい!



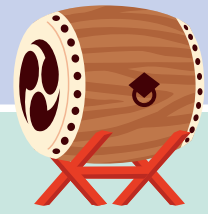
募集期間 令和5年 **11月13日**(月) ~ 令和6年 **1月15日**(月)

助成率 **最大 2/3**

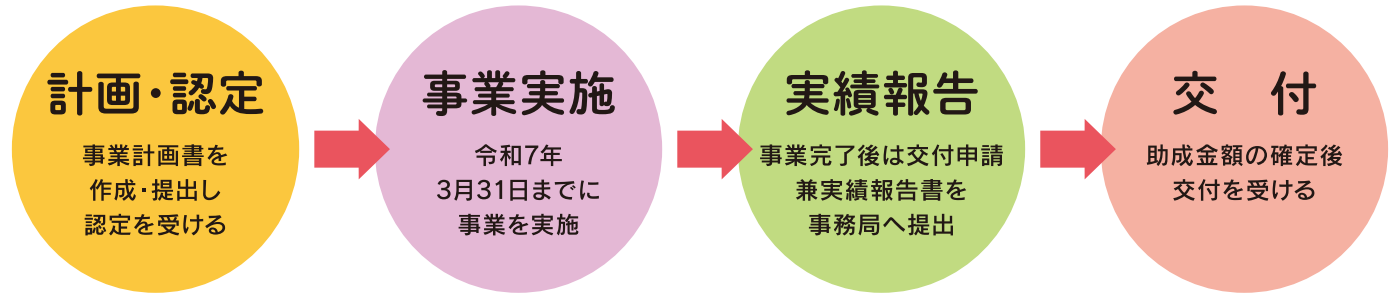
助成額 **最大 20万円**

# 若手芸術家活動支援事業

<p><b>対 象 者</b></p>	<p>次の要件を全て満たす個人又はグループ</p> <p>(1) 石川県内の文化団体に所属する概ね40歳未満の若手芸術家(個人又はグループ)であること</p> <p>(2) 所属する文化団体からの推薦があること</p> <p>(3) 石川県内に住所または活動の本拠があること</p> <p>(4) 営利を目的とする個人又はグループでないこと</p> <p>※所属文化団体からの推薦要件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体内において、今後団体の活動を担っていく人材として育成すべき者であること(非役員に限る)</li> <li>・文化に関する専門教育の履修歴等を有し、その専門分野で一定の活動歴があること</li> </ul> <p>※1対象者につき1事業の応募を限度とします(複数事業の応募はできません)。</p> <p>また、異なるグループであっても、構成員が重複する場合、応募はできません。</p> <p>※一度助成を受けた方は、後年度に再度助成を受けることができません。</p>
<p><b>対 象 事 業</b></p>	<p>次の要件を全て満たす事業</p> <p>(1) 助成事業者が主催し、自らの創作活動を発表する文化活動事業</p> <p>(2) 石川県内で一般県民に公開する事業</p> <p>※他者(助成事業者でない者)の作品を募集・鑑賞させるものは対象となりません。</p> <p>※営利を目的とするものは対象となりません。</p>
<p><b>助成対象期間</b></p>	<p>令和6年4月1日～令和7年3月31日</p>
<p><b>助 成 率</b></p>	<p>最大で全体事業費の2/3</p>
<p><b>助 成 限 度 額</b></p>	<p>最大20万円</p>
<p><b>助成対象経費</b></p>	<p>会場使用料・設営費、作品・道具運搬費、宣伝費など</p> <p>※ゲスト又はスタッフの出演料、謝金、交通費は対象となりません。</p>
<p><b>募 集 要 項 応 募 様 式</b></p>	<p>ホームページからダウンロードできます。</p> <p><a href="https://www.ishikawabunka.jp/support/young.html">https://www.ishikawabunka.jp/support/young.html</a></p> <p>※応募にあたっては、詳細について必ず募集要項をご覧ください。</p> 



## 助成金交付までの流れ



提出・お問い合わせ先

**公益財団法人 いしかわ県民文化振興基金**  
(石川県 県民文化スポーツ部 文化振興課内)

〒920-8580 金沢市鞍月1-1 TEL:076-225-1372 E-mail:bunka-kikin@pref.ishikawa.lg.jp